|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 様式第１４号（第２７条関係） | | | |
| 業務委託請書  年　　月　　日  渋川市長　星　名　建　市　様  所　 在 　地  受注者　商号又は名称  代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　印 | | | |
|  | 業務委託名 |  |  |
|  | 業務委託場所 |  |  |
|  | 履行期間 | 年　　月　　日から |  |
| 年　　月　　日まで |  |
|  | 業務委託料 | 金　　　　　　　　　　　　　円  （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金　　　　　円） |  |
| 上記の業務委託を、次の事項により履行することを受注します。  １　頭書の業務委託を、頭書の履行期間に別冊の設計書、図面及び仕様書に基づき完了すること。  ２　この契約によって生ずる権利義務を、第三者に譲渡し、又は承継しないこと。ただし、市長の承認を得た場合は、この限りでないものとする。  ３　業務委託の履行に関しては、全て市長の指定した監督員（以下「監督員」という。）の指揮監督に従うこと。  ４　業務委託の履行が図面又は仕様書に適合しない場合において、市長又は監督員から図面又は仕様書に基づく改造の請求があったときは、これに従うこと。この場合において、業務委託料の増額又は期間の延長の請求はできないこと。  ５　受注者の責めに帰する理由によって、頭書の完了期日に業務委託を完了することができないときは、その理由を明らかにして期限内に届け出ること。この場合において、期限後に完了する見込みがあるときは、延期の期間を明らかにして市長の承認を受け、遅延違約金（遅延日数に応じ、年３パーセントに相応する金額）を支払い、業務委託を完了すること。  ６　業務委託が完了したときは、書面で通知し、検査合格後に引渡しを行うこと。  ７　市長は業務委託を完了した後適法な請求書を受理したときは、その日から３０日以内に契約金支払いをすること。  ８　本書に定めのない事項については、渋川市財務規則及び渋川市契約規則によるものとし必要に応じ市長と受注者とが協議の上定めるものとすること。 | | | |